

堤まちづくり計画書

堤区まちづくり委員会

平成29年3月

目 次

はじめに	1
第1章 堤区の歴史と現状	2
第2章 基本計画	
Ⅰ 地域環境を活かし人と物を大切にするまちづくり	3
Ⅱ 歴史文化を大切に交流を通じたまちづくり	5
Ⅲ 公民館を拠点とした笑顔あふれるまちづくり	7
Ⅳ 地産地消につとめ産業として農地をみんなで守って いくまちづくり	8
第3章 実施計画	
1 地域環境を活かし人と物を大切にするまちづくり	11
2 歴史文化を大切に交流を通じたまちづくり	12
3 公民館を拠点とした笑顔あふれるまちづくり	13
4 地産地消につとめ産業として農地をみんなで守って いくまちづくり	14
資料 堤区の歴史、暮らしの変遷等	15
委員会の審議経過	23

はじめに

平成 26 年 7 月に、吉野学区（吉沢・芋野・堤）で、まちづくりに関するアンケートを実施した。その結果を踏まえて 3 区合同で研修会を行ったが、合同でのまちづくりは足並みがそろわず、堤区だけのまちづくり計画となった。さっそく準備委員会を設け、進め方等を検討し、堤区まちづくり委員会規約を策定し、地元を見直し地域振興の一助にしようと、平成 27 年 7 月末に 30 人余りの区民が集まり委員会がスタートした。

4 つの委員会に別れ、まず、地域の良い所、住んで良かった所等を 2 回にわたって話し合った。多くの意見が出されたが、論点をしぼり、京都工芸繊維大学の協力も得て（先生、学生）、現状と問題点、課題、活性化施策等々について何回となく議論を重ねた。

その中では、堤は、まだ自然に恵まれ人と人との付き合いもあること、子どもが少ないながらも、区の役員を中心として、ふれあい事業、隣組対抗の軽スポーツ大会、敬老会、秋祭り等々の行事を行ってきていること等の意見が出てきた。また、住民の憩いの場であったり、研修や健康推進のためには公民館を核としたら良いという意見、さらに、一つの例として、ラジオ体操をキーワードにして展開すれば、あいさつ運動、朝市の開設、ウォーキングコース、区民の健康増進へと広がり、住民同士が顔見知りになり、子どもたちや高齢者にとっても安心、安全な地域になっていくという案も出された。そして、サロンのような憩いの場、気楽に集まれる場が必要だという意見も出された。さらに、毎月一回開かれている「すみれ会」（20 数名）の方とも、意見を交わした。

特に、京都工芸繊維大学の学生の感想として「まちづくりの方向性として、住民同士の交流を求める声が多く、堤区の中心的機能には公共施設を必要としていることに驚いた」また、「公民館に入りやすい工夫が必要」「子どもが集まれば保護者もついてくる」「市の防災マップを常時公民館に掲載し、危険箇所は赤字で表示したらどうか」等々、多くの意見をいただき、外部からみた若者の意見として参考にしていきたい。

平成 27 年度は、以上のように、4 つの委員会でそれぞれのテーマごとに議論を重ねた。それぞれの委員会ごとにマップを作成し、平成 28 年 3 月の区の総会に、堤のまちづくりの中間報告として区民に配布した。平成 28 年度は、その実績を基に、平成 27 年度の委員会で様々な意見が総論的に出ていること、少人数で進めた方がより効的である等の理由で、主に各委員会の責任者等 10 余人で議論を深めていった。

最終的に、堤まちづくり計画は、①地域環境を活かし、人と物を大切にするまちづくり（主に安心安全小委員会）、②歴史文化を大切にし、交流を通じたまちづくり（主に地域づくり小委員会）、③公民館を拠点とし、笑顔あふれるまちづくり（主に健康福祉小委員会）④地産地消につとめ産業として農地を守っていくまちづくり（主に産業振興小委員会）の 4 点を柱とした。この 4 つの基本施策に基づき基本計画、実施計画を策定し、堤のまちづくりを進めるものとする。

計画期間 平成 29 年度を初年度とし、10 年間（平成 38 年度まで）の地域まちづくり計画を策定する。概ね 5 年で計画を見直すものとする。

計画の区域

弥栄町堤区

第1章 堤区の歴史と現状

弥栄町（堤区）は、丹後半島の中央に位置し、かつては、水田農業と織物業で栄えてきた町であった。歴史的には、堤区がいつごろから形成されたかは不詳であるが、寺院では、徳昌寺が1656年に創建されている。江戸時代には久美浜代官所に属し、1858年安政5年の御改めには、堤村徳昌寺、不動院、大寶院の名が見え、同じく神祠には、三寶大荒神が記載されている。三柱神社の創建年代は不詳であるが、三神に明治2年に辻堂にあった猿田彦神を合祀、明治4年5月村社に列せられ明治9年4月に再建され現在に至っている。愛宕神社は、元禄15年1702年6月の創建、境内に別に2社あり、秋葉神社安永3年1724年6月創建、白山神社は安永3年1724年の創建である。

江戸時代には、小字城の腰に堤城（松田越中の守）があった記録が残っている。

明治2年に久美浜県、明治5年豊岡県、明治9年に京都府管轄となった。明治17年4月の神社明細帳では、堤村戸長役場に三柱神社氏子79戸。明治21年の戸数90戸、明治22年に吉野村に、昭和8年に弥栄村に、昭和30年に弥栄町となり、平成16年に京丹後市となった。

農業については、大正3年に耕地整理が完成、30町歩余。当時は、先進地的なものであったが、現在の機械化農業では、田圃の面積が小さく、再整備が待たれている。昭和30年頃に「代かきハロー」、昭和36・7年頃、耕耘機やテレーが販売され、牛に代わって機械が威力を発揮した。昭和46年頃、一条田植機、その後二条田植機、トラクター、バインダー、コンバインへと利便性が追求されてきた。

昭和50年頃には、織物業（賃織）が20数軒あまりと盛んであり、農業とともに2大産業といわれてきた。が、実際には、サラリーマン家庭が多く、農業も専業ではなく、二種兼業農家が主であった。

また、国営農地開発事業が進み、当区においては、平成14年に換地処分が完了した。農家の経営安定と農業振興に活路を求めたが、入植者もあり、作物も定着しつつあるが、販売代金の増大には結びついていないといえよう。毎年のように米価が引き下げられ、農機具の高価格化、耕作者の高齢化、後継者不足等で農業離れが進んでいる現状がある。産業として、農地をみんなで守っていく取組みが待たれている。

さて、堤区は、世帯数が195戸、総人口519人（平成28年3月末）で、70歳以上の高齢者が約18%を占めている。実態として、京都府営・京丹後市営住宅が、地域の世帯の約4割を占めている。さらに、旧国道沿いには、町内からの転入者が多く、旧来からの在住者は、60軒あまりで全体の3割程度という特徴を持っている。したがって、平成4年から、区でふれあい事業（4月の区民広場での花見大会、7月の愛宕神社祭り）を実施し、区民の交流を図ってきた（現在も継続している）。秋祭りに昭和59年から、子ども屋台が登場し、以後、秋祭りを盛り上げている。大人の太鼓輿の復活も望まれている。

区の役員選出については、平成13年に規約改正され現在の役員（区長、土木、評議員6人）の体制となった。そして、少子高齢化の影響で、空き家も目立ちはじめ、隣組についても、戸数のばらつきがあり、活性化のための取組みが待たれている。春には、桜の花見、6月には蛍鑑賞、7月の愛宕神社祭り、10月の秋祭り等々、自然環境をいかしながらの各種行事、人と人とのふれあい事業、高齢者等の見守り等が行われている。交流を大切にしながら、

一步一步、元気なまちづくりを目指している。

第2章 基本計画

I 地域環境を活かし、人と物を大切にすまちづくり

(1) あいさつ運動の展開

生き生きとした家庭、村、町は、挨拶から始まるといっても過言ではない。子どもも少なくなってきたが、通学の際に「おはよう、行ってらっしゃい」「おはよう」、帰りには「お帰り」「こんにちは」の簡単な挨拶を交わすだけで、親近感を増し、地域で子どもを育てることにつながる。PTA会員はもとより、地域住民みんなが、「あいさつができる子」を育て、隣近所でも挨拶を交わすことから、まちづくりを進める。

(2) 空家の有効活用

少子高齢化の進展とともに、空家が多くなってきた。就職先等の関係で、高校や大学を卒業してから、地元就職しない傾向が特に強くなっている。空家でも、仏壇があり、盆・正月に家主が帰省する家、仏壇もなく、たまに家主が帰ってくる家、空家バンクに登録し買い手を待っている家、修繕するには多額の費用がかかり、また、壊すにも費用が高いため、放置に近い家がある。まず、家主の意向確認から始め、環境整備、移住受け入れ等を目指す。

(3) 区民広場の活用

昭和35年頃、子どもの遊び場がなく、広場が必要だと、徳昌寺の境内前の畑を埋め立て、区民広場が完成した。完成後、10年余りは、区民広場を使って、区民運動会、隣組対抗ソフトボール大会・バレーボール大会（当時は、屋外で9人制）等を行い、多くの区民の交流の場となり、大きな成果が得られた。さらに、日常的に、子どもたちが、主にソフトボールに親しむ姿が見られ、遊び場として定着してきた。夏休みの子ども会のラジオ体操の会場としても使用されてきた。平成の時代に入り、区民ふれあい事業として、花見大会（当初は、夜の花見、最近は昼間実施）を行っている。今後も、広場の活用について検討していきたい。

(4) 区民懇談会の開催

現在の区の役員規定は、平成13年の規約改正委員会の答申により、区長、土木、評議員6名となり、現在に至っている。また、区の細部組織の隣組については、5戸～20戸余りと、組により戸数の差が大きく、隣組の再編を考えてほしいという声も聞かれ、検討委員会等による論議が待たれている。

また、区の総会についても、委任状による出席が大半であり、総会のあり方、区の役員構成等について、区の活性化に向けての委員会の設置も望まれている。

さらに、年代別、地域別等の区民懇談会も、活性化の一つの方策と考えられ、その実現へ向けて検討を重ねたい。

(5) 道路改良

生活基盤としての道路。平成28年10月23日に丹後弥栄道路が開通し、沖田の国道482号線が市道になり、区内には、国道・府道がなく、全て市道となった。道路側溝改修をはじめ、市道の改良が望まれている。

(6) 河川改修

台風等大雨増水により、度々河川が氾濫し、住宅が浸水する平田川二廿割橋付近は、河床掘り下げ等、防災の上からも河川改修が望まれている。他の河川についても必要に応じ改修を要望する

(7) 公営住宅

昭和59年4月と61年3月に、ソーラーシステムの弥栄町営住宅（現在の京丹後市営住宅）が、当区内に建設された（2棟24戸）。若い世帯が入居され、さらに、平成に入り京都府営住宅が2棟36戸建設され、近年、1棟18戸の府営住宅も改築された。府営・市営住宅併せて、5棟78戸となり、堤区の世帯数の4割を占めている。少子高齢化社会の中で、貴重な住宅施策であり、今後も、京都府や京丹後市と連携して、現在の住宅の維持を要望していく。

しかし、若い世帯や、小中学生も多いが、区事務所に、入居者の情報が届かず、世帯や氏名の把握が困難であり、隣組長等からの情報によって概数を把握している状況である。府営・市営住宅入居者の区の行事への参加は少ないが、区のふれあい事業を継続し、交流を通じて区の行事、自治組織への関心を高めていきたい。

(8) 公共交通の確保と安全対策

少子高齢化の進展とともに、買い物等の足として、公共交通の果たすべき役割は大きいものがある。京丹後市全体での、小回りのきく、コミュニティバスの運行が望まれる。

また、交通安全対策として、街路灯、カーブミラー、安全看板、ガードレールの設置等が進められているが、安心安全な地域社会の実現へ向け、さらなる見直しや定期的な点検等が求められている。さらに、人に優しい他人を思いやる自動車（自転車）運転や歩行者のマナーを徹底したい。そのため、各種会合で京丹後警察署等の協力を得て、安全講習会等を実施し、住みよいまちづくりを目指す。

(9) 安全・安心(福祉)マップ等の作成

高齢者世帯、独居世帯が増えてきている。日常生活での安全確認等のため、個人の了解を得ながら、見守り活動のためにも福祉マップの策定が待たれている。また、急傾斜危険地域、浸水想定地域、及び避難経路、防災対策、防火水槽、消火栓の一覧等のマップも順次作成に向け検討を重ねるものとし、非常時、災害時に向けて、事前の準備、迅速な対応に処するよう努める。

(10) ごみ分別・リサイクルの徹底

京丹後市のごみ収集計画により、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの回収が行われ、資源の有効活用のため、分別収集されている。大多数の方は、仕分けに基づき分別されているが、残念ながら、分別しない、ごみの混在化が見られることがあり、回収業者から苦情を聞いている現状がある。いらぬものを捨てるという意識ではなく、リサイクルして資源を有効に活用する気持ちで、仕分けに従い分別し、収集日に出すよう心がけたい。

(11) 不法投棄防止看板の設置等環境美化運動の展開

国営農地付近の道路端に、ごみの不法投棄が見られ警察に通報したこともあった。行政の協力を得ながら、ごみのポイ捨て防止の啓発活動、不法投棄防止看板を設置し、不法投棄を防止する。

また、クリーン作戦や空缶を拾いながらのウォーキング等を行い、まちをきれいにする

取組みを推進する。

さらに、8月の初めに行っている、河川の清掃作業については、引き続き実施する。

(12) 要介護者の支援体制の構築

体の不自由な方、独居老人、高齢者世帯等、介護を要する方は年々増加している。まず、要介護者の実態把握に努めるとともに、京丹後市の指導を得ながら公民館に車椅子等を常備し、支援体制の構築へ向け支援実働隊の組織化を進める。

(13) 買物支援希望者の把握とその対策

車を運転できない方、高齢者世帯、体の不自由な方は、日常の買物に不便を感じられている。まず、買物支援希望者の実態調査を行い、希望者を把握する。一方で、食料品業者による宅配が、どの程度可能なのかも調査する。また、法的な問題は存在するが、隣近所での助け合いについても考慮する。

(14) 地域で育む青少年

少子高齢化が進み、当地域でも子どもの人数が減ってきた。人数の減少により、平成27年4月から、保育所が弥栄町内で一つとなった。また、小学校については、吉野小学校は存続されたが、溝谷・黒部・野間小学校は、弥栄小学校（鳥取小学校を改築）となった（平成26年4月より）。人口減が続く中で、小学校のあり方についても、関心をもち、地域みんなで子どもたちを見守り、健全な青少年の育成に努める。

(15) 墓地公園

昭和53年までは、当区では、墓地が山中に10箇所余り点在していた。区の総会で、新しく墓地を望む人、もっと良い場所に移転してほしい等々の声が上がリ、何回となく議論が行われてきた。結果的に、現在の場所に120区画余りの共同墓地が完成した。区の管理とし、場所については抽選で決定した。昭和53年11月に完成したが、年月の経過と共に、部分補修や改修計画が課題となってきている。

II、歴史文化を大切にし、交流を通じたまちづくり

(1) インターネット、ホームページを活用し情報を発信する

京丹後市で自治会を紹介しているコーナーがあり、弥栄市民局を通じて、そのメディアを活用して、外部に情報を発信する。将来的には、区の公民館のパソコンから情報を発信する（ホームページの開設）ことを視野にいれ、まちづくりを進める。

(2) 花いっぱい運動の展開

堤公民館前の花壇、初ノ津田線の一部の芝桜、国営農地付近、区民広場への桜植樹等を行ってきた。今後も、区民の協力を得て、空畑、河川敷き等に花いっぱい運動を展開し、景観の良いまちづくりを進める。

(3) 区民ふれあい事業の継続実施

平成4年から、区民ふれあい事業が計画されて実施されてきた。4月の花見大会（区民広場）、7月の愛宕神社祭り、10月の秋祭り、敬老会等行われ、区民の交流が図られてきた。今後も多くの区民の参加を得て、事業を継続していく。

また、新しい視点での事業展開をするため、NPOや京都市内の学生等との交流を進め、事業の共同実施や若者の夢を活かした事業を模索する。

(4) 歴史文化の継承

～愛宕神社祭り、秋祭り（三柱神社）、太鼓輿の復活、区の歴史資料の整理等～

ア 愛宕神社祭りは、50年程前までは、子ども会行事として行われ、中学3年生が、神社境内で一晩明かしたものである。しばらく、祭りが途絶えていたが、平成4年7月25日、復興第1回の愛宕神社祭り（火の祭り）が開かれ、以後、区の主催で開催されている。

イ 秋祭りは、区の祭神、三柱神社の祭である。昭和59年から子ども屋台が巡行され、現在も続いている。太鼓輿については、巡行したり、途絶えたりで、現在は、20年余り途絶えたままとなっている。担ぎ手の問題もあるが、若手を中心とした、太鼓輿の復活も望まれている。さらに、堤区の歴史資料の整理が進んでいない。貴重な資料であるので、今後、歴史資料の整理を進める。

(5) 子ども会活動への支援

秋祭りの子ども屋台巡行は、規約上は、愛護会活動であるが、実質は、子ども会世話係りによる子ども会活動となっている。しかし、子ども会の活動は、活動資金不足のため、地蔵盆、秋祭りは、区民に浄財を募って行っている。資金源となる活動がほとんど望めない中、区の将来を担う子どもたちのために、さらなる支援が望まれている。区の花見大会や愛宕神社祭りには、子ども会として行事に参加している。

(6) 軽スポーツの推進とラジオ体操

老若男女を問わず、ラジオ体操は、ほとんどの方が経験してきている。このラジオ体操を一つのキーワードとして、交流を図っていく。たとえば、毎日曜日の朝、公民館前に7時に集合し、ラジオ体操を行う。その後で、ウォーキング、ジョギング等、それぞれの趣味に応じた活動を行うのも一つの方策である。軽スポーツの推進と共に、運動不足解消のためにも、早期な実現が望まれる。

(7) ウォーキングコースの設定

現在も、朝・昼・夜と、好きな時間に好きなコースをウォーキングされる方を目にする。水辺公園まで足を伸ばされる方、堤一周で国営農地周辺を散歩される方等々、様々である。ウォーキングのコース認定とまではいかないが、せめて出発点を公民館前にするとか、コースの設定について議論を重ねたい。

(8) 防犯、防災の取組みと訓練の実施

ア 防犯

最近、振り込め詐欺が大きく報道されている。近年、当区でも、さぎにかかる一歩手前までいったケースがあったと聞いている。そういった被害にあわないよう、警察の協力を得て各種会議での被害予防講座を実施しているが、今後も継続実施する。併せて、玄関の鍵、戸締りの徹底を図り犯罪防止に取り組む。さらに、独居世帯や高齢者世帯等の見守り活動にも力を入れ地域で防犯活動に取り組む。

イ 防災

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流）内の家屋があり、その対策が望まれているが、工事費の負担が大きい等、様々な要因で現状のままとなっている。京都府や京丹後市に要望活動を続けると共に負担金の軽減策等災害防止に向けての研修会の開催や、警報発令時

の避難等、災害を未然に防ぐ対応を進めていく。

また、毎年 8 月末の市の防災訓練にあわせ、区の防災訓練を行っている。区民の防災に関する意識付けのためにも、今後も毎年行うよう努める。

そして、当区も平成 27 年に自主防災組織を立ち上げ、ヘルメット、防災資材等の購入更新をしている。今後も、自主防災組織の活動を継続し、災害を未然に防ぐ活動や災害時の迅速な対応が行われるよう研鑽を深める。

さらに、永年の課題である、平田川下流（市道との交差付近）の河床掘り下げ等、防災工事については、京都府、京丹後市の支援を得ながら、引き続き取組みを進める。

Ⅲ、公民館を拠点とした笑顔あふれるまちづくり

(1) 健康推進とコミュニケーションの場づくり ～すみれ会活動等～

公民館は、区事務所を併設しており、区の中心施設である。区事務所は、平日、午前中開設しているが、コミュニケーションの場として、サロンのような情報交換が毎日行われている。施設内の部屋も、よく利用されているが、毎月活動しているのが、「すみれ会」である。京丹後市社会福祉協議会からの補助金を活用し、話し合い、ゴキブリ団子づくり、他地域の福祉委員会との交流会、管外研修、干支づくり等の活動をされている。最近では、京丹後市の保健師の指導による健康体操やラジオ体操を取り入れ、開会時に、健康推進から始めている。区内の独居世帯や高齢者等の交流や生きがいの場となっており、今後とも、活動を継続していく。

さらに、福祉施設関係者の協力を得て、健康推進の取組みを進める。

公民館の部屋は、区民なら、無料で使用でき、PTA や子ども会、各種団体（料理講習等）に幅広く利用されている。別棟の生涯学習室の利用については、様々な意見が寄せられ、区民の開放要望が強いので、早急に施設管理面の結論を出し、区民への開放が望まれる。

また、公民館備品（エアコン・コピー機等）の更新・充実や公民館建物の補修等については、市の補助金を活用しながら整備を進めていく。

(2) 福祉サロンの定着とカフェサロン等の展開

毎月、一回、すみれ会が開かれている。活動内容は上記のとおりであるが、弥栄町内の他地域の福祉委員会の例をみると、モーニングサロンを実施しているケースが散見される。年に数回、全区民を対象にしたモーニングサロンが実施できないか検討課題である。すみれ会の活動は毎月一回開かれ定着している。すみれ会活動の一環あるいは、新規でのモーニングサロンへの展開を期待していきたい。

(3) 区民対抗イベントの実施

～グラウンドゴルフ大会、卓球大会等～

同じ堤区民とはいえ、府営住宅、市営住宅の方々と顔を合わす機会は少なく、年度末総会でも、めったに顔を合わすことはない。交流事業の花見大会や夏の愛宕神社祭りにも顔を合わさない人も多い。そのような中で、隣組対抗の競技、(グラウンドゴルフ、卓球大会等) は、隣組での出場なので、顔を合わす絶好の機会となる。体育部が中心となるが、交流を深めるためにも、隣組対抗の軽スポーツ大会等を継続実施する。

(4) 吉野地区公民館、町体協競技大会への参加

弥栄町での区対抗競技大会（野球・ソフトボール・バレーボール・ゲートボール・駅伝・卓球等）に、以前は、積極的に参加してきた。最近は、参加種目が減っているが、今後は、体育部を中心としてスポーツ愛好者が集い、積極的な参加を目指す。

また、吉野地区公民館主催の各種行事（歩こう会、ボーリング等）にも、参加し、吉野校区（3集落）の交流を推進する。

(5) フリーマーケットの開催

箆笥の中に眠っている着物、少し小さくなった服等々、各家庭には、処分しても良い品物があると思われる。資源の有効活用のためにも日時を決めて、公民館でフリーマーケットの開催を検討する。併せて、手作りのものがあれば、格安で販売も可能とするなど、内容については、実行委員会で検討する。

(6) 区民文化祭の開催 ～我が家の宝物等々～

書道・絵画・生花・手芸・古文書等を一同に会しての文化祭の開催が望まれている。歴史を感じたり、区の歴史を学んだり、区民の趣味を再発見するなど効果は大きいと思われるので、(仮)堤区文化祭を開催することを検討する。

(7) 朝市（野菜無人販売所）の検討

国営農地や農家の畑で収穫した野菜を、特定の日に特定の場所で販売してほしいという意見を多く聞く。野菜の売れ残り、場所等々様々な困難が予想されるが、農耕者の集まる場等での意見を踏まえ、実施に向けて検討を重ねる。

(8) 堤公民館報の発行

ここ、20年余り、堤公民館報が休止となっている。有線放送や、チラシ等で行事の案内がされているが、年に数回でも堤公民館報を発行すべきであろう。耳から聞く情報も大事であるが、視覚に訴える情報も大切である。以前は、区の総会で、広報担当者を決めていたので、その方法については、区の役員会に一任し、早期堤公民館報の発行が待たれている。

(9) 災害時の一次避難所

平成17年1月の阪神淡路大震災、平成23年3月の東日本大震災、平成27年8月の広島市の土石流災害、平成28年4月の熊本地震等々、日本各地で想定外の大災害が起きている。京丹後市では、平成16年10月の台風23号による豪雨災害があり、当区でも一部被害が発生した。今後も災害発生の頻度は大きいと思われる。災害時の対応については、ここ数年、京丹後市の訓練にあわせて避難訓練（公民館に集合）を実施しているので、避難経路等については、住民に把握されている。

当地域の指定避難場所は、弥栄中学校と吉野小学校になっているが、少し離れているため、堤公民館を一次避難所として住民に開放し、大雨警報等の避難場所として利用されている。今後も、一次避難場所として公民館を開放する。

さらに、非常災害用物資については、京丹後市の協力を得ながら、備蓄するよう取り組んでいく。

IV、地産地消につとめ産業として農地をみんなで守っていくまちづくり

(1) 安全安心で新鮮な農作物づくり

大量生産大量販売から、地域限定版、こだわりの米、野菜……。少し価格が高くて、

消費者は、安心できる米、野菜を購入する傾向が強い。弥栄町では、野間のガラシヤ米等がある。有機肥料等、農家の方は、安心して食べられる米、野菜作りに勤しんでいる。ブランド化までいかななくても、堤の米はおいしい、野菜は新鮮でおいしい、という評判となるよう、更なる努力を期待している。

その基盤となる水田の圃場整備は、長年の課題であるが、地主・耕作者等の話し合いを進め、機が熟せば圃場整備が望まれている。また、農道の改修整備、水路改修等も進めるものとする。また、家庭菜園の希望者も見られることから、畑地の有効活用についても検討を重ねる。

(2) 鳥獣害対策への取組み

近年、猪の被害報告が多く、また、鹿の被害も報告され、猿の被害も見受けられるようになってきた。生態系の変化かもしれないが、里にも熊が出没するようになった。被害防止のため、京丹後市の支援により、電気柵、鹿防止用の柵等を設置し、対応してきた。今後も、京丹後市とも連携しながら鳥獣被害防止に取り組む。

また、区民の理解を得ながら、猟銃免許資格所有者の増員に向けて取り組みたい。

(3) 猪・鹿肉を活用したジビエ料理の研究

京丹後市に、鳥獣肉加工施設が設置されているが、捕獲してからの時間等の制約もあり、弥栄町からは、あまり利用されていないようである。ジビエ料理の研究については、京都府や京丹後市主催の研究会に参加するなど、研修を重ね、猪・鹿肉の活用方策を探る。

(4) 水田農業の話し合いの場の設定 ～水田担い手問題等々～

堤区でも、専業農家は、少なく、大半が兼業農家である。労働時間に対する賃金の問題、年々低下傾向の米価等、農業だけでは生活しにくい一面をかかえている。農機具の高価格化もあるが、農機具の共同利用等々、水田農業の話し合いの場を、継続的に持ち、圃場整備、組合法人等、多方面にわたっての議論を進める。

(5) 農事組合法人、作業受委託組合の設立検討

圃場が、堤区を中心に位置し、水田農業を将来どうするのか協議する時期にきている。平成27年度にも、農事組合法人についての研修会も開催された。地主と耕作者が異なるケースも多くみられ、意見の合意を得られにくいと思われるが、農事組合法人、作業受委託組織についての結論が待たれている。

他の集落の、コンバイン組合、井の楽といった組織を参考にして、議論を深めてほしい。

(6) 山林（区有林）・竹林の管理

大成山の区有林について、近年、伐採等の管理がされていない。区の財産でもあり、定期的な伐採や管理が待たれている。また、里山の竹林は、猪が荒らしている箇所が多く見受けられる。景観上からも、竹林地主の理解と協力を得て竹林整備を進めるよう検討を重ねる。さらに、京丹後市の補助事業の活用や竹炭の生産等々、方策を検討する。

(7) 農産物の販売所、販売ルート等の確立

国営農地や畑地で農産物を作っても、その販売ルートは、様々であり、契約栽培以外は、各々販売ルートを探している。新しい就農者は、特に販売先探しが大変である。大消費地の京都市まで運ぶ輸送賃、市場でのリスク等々、課題は多い。JAをはじめ、販売ルート、販売所の確立は、大きな課題である。

(8) 国営農地の有効活用・営農者の定着～国営農地営農者との共同～

国営農地が造成され 10 余年経過した。農業離れが進む中で入植者が心配されたが、幸いにも京都府の「丹後農業実践型学舎」が開講され、その研修生が堤の国営農地にも入殖され、各種の野菜等を栽培されている。営農者は、定着されつつあるが、今後も、国営農地営農者とも共同で、農地の有効活用を図っていく。

また、近年、果樹園への取組みもみられ、将来的には観光農園となるよう期待している。さらに、国の施策にも影響されるが、日本の食糧自給率は 40%を切っている。代々守られてきた田圃を、助け合い・支えあいながら農地をみんなで守ることが、まちづくりにつながるものと思う。

(9) 場産業としての織物業（丹後ちりめん）

朝 7 時から夜 7 時まで、時には夜遅くまで「ガチャガチャ」と機音があちこちから聞こえていた。地域の織物業（丹後ちりめん）は、ほとんどが賃織であった。丹後の気候（湿気が多い）にあった産業として、かつては、町の二大産業として盛んであった。しかし、急速な着物離れ等、趣向の多様化、生活様式の変化により、かつての織物業の姿は見受けられない。現在、6 軒の方が織物業をされているが、今後衰退していくのか、また、新製品により現状維持でいくのか、先行き不透明である。

(10) 新しい産業への期待

地元で手軽に立ち寄れる商店や居酒屋等の再開が望まれている。少子高齢化社会が急速に進む中で、独居世帯・老人世帯が増え、買い物にも支障をきたしている。食料品の巡回・宅配サービスなど、きめ細やかなサービス事業者が待たれている。

また、地域社会を形成する上でも、土木・建築業、ガソリンスタンド、福祉施設等の多様な産業の共生が望ましい。

さらに、インターネット社会の中で、IT 産業や 6 次産業の取組みも見られ、京都府・京丹後市と連携しながら、若者を中心とした新しい発想・夢の実現へ向けての取組み等、これからの地域社会の振興に向け期待したい。

第3章 実施計画

1、地域環境を活かした人と物を大切にすまちづくり

	項 目	事 業 内 容 等
1	あいさつ運動の展開	あいさつを交わし、地域づくりを進める
2	空家の有効活用	空家の実態調査・意向調査を行い、移住受け入れ等をめざした取組みを進める
3	区民広場の活用	花見大会の継続実施
		広場の活用方法について検討を進める
		排水路の整備を行う
4	区民懇談会の開催	区の活性化に向け委員会を設置し、役員体制・隣組の編成等を協議する
		定期総会の出席者を増やす取組を進める
		区民懇談会を開催し、区民の要望等を把握し、まちづくりを進める
5	道路改良	市道の改良整備を要望する
6	河川改修	平田二廿割橋付近の河川改修等を要望する
7	公営住宅	入居者の把握等のため関係者と協議を進める
		入居者との懇談会等を開催する
8	公共交通の確保と安全対策	通学路の草刈（京丹後市へ要望する）
		通学時の見守り活動をPTAと相談しながら行う
		交通安全対策 カーブミラー・街路灯・ガードレール等の新設等を京丹後市に要望する
		交通安全講習会を開催し、交通安全に努める コミュニティバスの運行を京丹後市へ要望する
9	安全・安心マップ等の作成	交通安全マップを作成する
		福祉マップの作成に向け関係者の話し合いを進める
		防災マップを作成する
10	ごみ分別・リサイクルの徹底	リサイクル分別の啓蒙活動を定期的に行う
11	不法投棄防止看板の設置等環境美化運動の展開	不法投棄防止看板の設置を京丹後市に要望する クリーン作戦を展開し、地域内の環境整備に努める 河川美化活動（8月）を行い、河川環境を守る
12	要介護者の支援体制の構築	要介護者の把握に努め、支援体制を築いていく

1 3	買物支援希望者の把握 とその対策	買物支援希望者の把握を行い、運転代行等を検討する
1 4	地域で育む青少年	保育所・小学校・中学校の現状と今後についての話し合い をする（区民懇談会等で）
1 5	墓地公園の整備	共同墓地の部分補修、改修を行う

2、歴史文化を大切にし、交流を通じたまちづくり

	項 目	事 業 内 容 等
1	インターネット、ホーム ページを活用し情報の 発信	市のホームページを活用し、情報を発信する 区のホームページ開設の検討をする
2	花いっぱい運動の展開	景観を良くするため、桜の植樹、芝桜等の植樹を進める 公民館前、道路端等の花いっぱい運動に取り組み、地域内の 美化に努める
3	区民ふれあい事業の継 続実施	花見大会を継続し、老若男女のふれあいの場を持つ 長年の地域への貢献と長寿を祝い敬老会を継続開催する すみれ会（福祉サロンに掲載）の活動を継続する 学生等との交流事業を計画する
4	歴史文化の継承	伝統を守る活動として、愛宕神社祭り（7月）を継続する 子ども屋台の巡行を主とした秋祭り（三柱神社）（10月） を継続する。 区の歴史資料の整理を進める。
5	子ども会活動への支援	区民の厚意を元に地蔵盆（8月）を行う 子ども屋台の巡行（10月）を行う クリスマス会（12月）の実施
6	軽スポーツの推進とラ ジオ体操	それぞれの身体に併せた軽スポーツに取り組む ラジオ体操（区民行事の開始前等）を実施する
7	ウォーキングコースの 設定	ウォーキングコースの設定へ向け協議する
8	防犯、防災の取組みと訓 練の実施	防犯・・住宅の戸締りを徹底する 防犯に関する啓発活動（振り込めさぎ防止講習会 等）を行う 高齢者の見守り活動を行う

	<p>防災・・防災訓練（8月）を京丹後市に併せて実施する 自主防災組織の活発化と防災計画を策定する 土砂災害警戒区域内住民への啓発活動を行う 急傾斜対策等防災工事を京都府・京丹後市へ要望 放送施設（無線・有線）の点検、非常時の対応訓練等を行う</p>
--	---

3,公民館を拠点とした笑顔あふれるまちづくり

	項 目	事 業 内 容 等
1	健康推進とコミュニケーションの場づくり	食生活改善協議会の協力で食材を活かした健康づくり
		健康体操の実施（すみれ会等）
		サークル活動を検討し、講座等を開設する
		京丹後市の補助を活用し、必要時に公民館の改修を行う
		公民館備品等を充実し、利用者の利便に供する
		生涯学習室を開放し、区民の憩いの場に供する
2	福祉サロンの定着とカフェサロン等の展開	すみれ会（福祉サロン）の活動を継続する
		既設の会の活動あるいは、新規のカフェサロンを開く
		既設の会の活動あるいは、新規のカフェサロンを開く
		福祉施設事業者の協力により健康推進を図る
3	区民対抗イベントの実施	隣組対抗グラウンドゴルフ大会の開催
		卓球大会の開催
		新しい種目の検討実施（体育部に一任）
4	吉野地区公民館、町体協競技会への参加	吉野地区公民館事業へ積極的な参加をする
		町の区対抗競技へ出場（駅伝大会等）する
5	フリーマーケットの開催	委員会を作りフリーマーケット開催を検討する
6	区民文化祭の開催	区民文化祭の実施へむけ取り組む
		我が家の宝もの展等の検討を進める
7	朝市（野菜無人販売所）の検討	農業関係者等の話し合いを持ち、開催を協議する
8	堤公民館報の発行	広報委員会を設置し、堤公民館報を発行する
9	災害時の一次避難所	公民館を災害時に一次避難所として開放する
		京丹後市の補助を活用し、非常時用物資の備蓄を進める

4、地産地消につとめ産業として農地をみんなで守っていくまちづくり

	項 目	事 業 内 容 等
1	安全安心で新鮮な農作物 づくり	畑作での野菜栽培、有機肥料等身体に優しい野菜の栽培
		水田の圃場整備の取組みを進める
		必要に応じ、水路改修を行う
		農道の整備（舗装）（国営団地農道含む）を行う
2	鳥獣害対策への取組み	防御柵の設置を進め、鳥獣被害を防ぐ
		狩猟免許所持者を増やす取組みを行う
3	猪・鹿肉を活用したジビエ料理の研究	各種団体の料理研究会へ参加する
4	水田農業の話し合いの場 の設定	水田農業の話し合いを持つ
		水田担い手問題を協議する
5	農事組合法人、作業受委託組合の設立検討	農事組合法人の検討のため協議の場をもつ
		作業受委託組合の検討を重ねる
6	山林（区有林）・竹林の管理	山林（区有林）の定期的な管理を目指す
		竹炭、竹細工用出荷等を考慮し、竹林の管理を行う
7	農産物販売所、販売ルート等の確立	関係機関とも協議し、農産物販売所を検討する
		インターネット利用など販売ルートの検討を行う
8	国営農地の有効活用・営農者の定着	継続的な国営農地入植者を確保する
		営農者の定着へ向けた協議を重ねる
		果樹栽培から観光農園への発展を期待する
9	地場産業としての織物業	織物業の今後を注視する。
10	新しい産業の期待	地元商店再開の声もあり、戸別販売等を要請したい
		京丹後市の除雪計画に基づき地元の土木業者が出動し、地域内の生活道路確保、排雪作業に従事。地元利便性を感じる。
		福祉施設職員と地域住民の共同した新しい取組み等への期待
		I T産業、6次産業等への期待

資料 堤区の歴史、暮らしの変遷等

1、はじめに

歴史的には、堤の集落の起源の特定できるものはない。弥栄町史や竹野郡誌によれば、丹後の国御檀家帳（1742あるいは1744年）に、「つつみの里」こうおや、田屋新左エ門、田屋甚助、田中弥太郎太夫、彦八、治郎太郎、弥太郎、彦治郎、小太郎、治郎三郎、孫助、又三郎の名前が記載されている。

丹後地域は、江戸時代には、宮津藩と幕府直轄地として久美浜代官所に属していたが、堤地域は、久美浜代官所に属していた。

2、城跡

小字城の腰に、堤城（松田越中の守）がそびえていた。竹野郡誌では「城は三層よりなり、頂上平地は長方形にして、広さ2段歩（畝）許あり、石垣の跡、土手、通路等の跡あり、今荒神社を祀る」とあり、峰山舊記には、天正10年、13年（1582, 1585）に松田越中の守の記載があるので、この頃までは堤城は、存在したものと推測される。

3、府県及び町村合併等

当区は、明治2年に久美浜県に、明治5年に豊岡県に、明治9年に京都府管轄となり、明治11年郡市区町村制が敷かれ、明治14年に戸長役場制となる。

明治17年4月27日の神社明細帳、堤村戸長役場によると三柱神社、氏子数79戸、氏子総代、田中市右エ門、田家清エ門、田家忠左エ門、区長 由良嘉重郎と記載され、明治21年の戸数、90戸、明治22年に吉野村となる（吉沢、芋野、堤）。その後、吉野村長に大正6年に由良仲右エ門、吉野村助役に明治34年由良仲右エ門、明治42年坪倉市蔵、昭和5年田中清吉、吉野村収入役に明治22年田家輝一、明治26年由良弥右エ門、明治38年由良仲右エ門、明治41年坪倉市蔵、大正2年坪倉市蔵、大正7年田家清治、大正11年田中清吉、大正15年吉田長蔵の記録がある。昭和8年に弥栄村（4村合併）に、昭和30年に弥栄町（弥栄村、野間村の合併）となり、平成16年4月1日に京丹後市（丹後6町の合併）となり、現在に至っている。

4、堤の耕地整理

弥栄町史・竹野郡誌によれば、耕地整理法が明治32年に交布され、全国的に耕地整理がなされ、堤区も明治42年10月開始、大正3年竣工。施行面積27町2反となっている。

5、戦争の記録

弥栄町史によれば、日露戦争（明治37～38年）の従軍者4人、シベリア出兵従軍者1人の名前が記され、支那事変及び大東亜戦争の戦死者として26人の戦死者名が記されている。

6、神社仏閣

(1) 愛宕神社（竹野郡誌を底本として）

堤小字長谷鎮座。祭神 加具津知神^{かぐつちのかみ}（京都の愛宕神社の若宮は加遇 槌命^{かぐつちのみこと}）。火伏、防火に靈験のある神社とされている。愛宕神社の火伏札は「火迺要鎮^{ひのようじん}」。元禄15年1702年6月の創建。国営農地開発により、現在地に移転。鎮火守護のため山城国葛野郡愛宕神社の神霊を請い給い祀る。境内に別に2社あり。

1、秋葉神社（火防、火伏せの神）にして、火産靈神^{ほむすびのかみ}を祀る。安永3年1724年6月23日火災除のため、遠州秋葉神社の神霊を請けて祀る。

1、白山神社 安永3年3月の創建で伊弉册神^{いざなみのかみ}（伊弉册尊^{いざなみのみこと}）を祀る。

(2) 三柱神社

祭神 稚産靈命^{わくむすびのみこと}、稻倉魂神^{うかのみたまのかみ}、保食神^{うけもちのかみ}を祀る。明治2年に辻堂にあった猿田彦神^{さるだひこのかみ}を合

祀。堤区の氏神にして、もとは三寶（大）荒神といったが、明治2年三柱神社と改める。明治4年5月に村社に。明治9年4月再建。創立年月不詳。

稚産零神ワクムズビノカミ 神格、五穀の神、養蚕の神、作物の生育を司る機能を持つもの
稲倉魂神ウカノミタマノカミ、ウカは、穀物・食物の意味で穀物の神。伏見稻荷大社の主祭神。
保食神ウケモチノカミ、神格、五穀の神、養蚕の神、保食神は、食物を司る神
猿田彦神サルダヒコノカミ、神格、導き（道案内）の神

(3) 田中神社

三柱神社境内。^{にぎはやみのみこと}饒速日命。成立年不詳。昭和18年遷宮し、境内へ。

(4) 寺院（竹野郡誌・弥栄町史から）

○徳昌寺—明暦2年、1656年創建、現在地には文化9年1812年、本堂・庫裏建設。平成元年庫裏改築・平成16年本堂屋根等改築。

○不動院—寛文元年1661年創建、小字ソラジにあった。廃寺。

○大寶院—延宝2年1674年創建、小字シンズにあった。廃寺。

○道場寺—享保元年1716年創建、

久美浜代官所の御料所寺院として安政5年1858年御改めには、堤村徳昌寺、不動院、大寶院の名が見え、同じく神祠には、堤に三寶大荒神が記載されている。

参考に、弥栄町小原の興法寺は、和銅元年708年、安養寺は1332年頃・現在地には1759年、雲龍寺は1668年創建。

7、民俗行事（由良忠夫氏、ふる里つつみの昭和初期から抜粋）

いつの時代からか、堤の里に住む人達によって伝えられ引き継がれてきた民俗行事があり、それは、この里に生きてきた私達先祖の汗であり苦しみであり、楽しみであったと思われる。農耕生活に関するもの（豊作祈願や感謝）、魔除け厄除けなど日常生活に関するもの、宗教的信仰の意味をもつもの、娯乐的要素の強いものなど、色々な行事が季節の移り変わりにあわせて行われてきた。しかし、それらは時代の移り変わりとともに変わっていった。

近代化、合理化の名の下に長い間にわたって伝承されてきた民俗行事も、次第に廃れ忘れられていった。それと共に日本のよさも都市化の波の中に埋もれていつている。

（昭和初期の行事）

(1) ドンドヤ（左義長）

1月14日の朝、正月の飾りやお供えの鏡餅などを一升袋に入れて近所の人々が集まってくる。藁で火をたき、飾り、門松を焼く。子ども達は、正月の書初めをその火の中に投げ入れる。紙の灰が高く上がるほど字が上手になると喜ばれた。この火にあぶった餅を食べると、年中元気であるといわれた。この「ドンドヤ」は、簡素になっているが今も続いている風習である。

① ドンドの火で暖まると病気をしない。風邪をひかない、頭痛や腹痛が治る、賢くなる。

災難 除け厄病除けになる。

② 灰を十能で持ち帰り、家の周りにまくと蛇が入ってこない。魔除けになる。

③ 書初めの紙を焼き高く上がると字が上手になる・成績が良くなるなど、いろいろな言い伝えがある。

(2) お寺（徳昌寺）の花祭り

4月8日（旧暦）、この日は、釈迦降誕の日とされ、寺では花祭りを行う。花で飾った厨子に仏様を祀り甘茶を供える。この甘茶をもらいに寺へ参った記憶がある。昔はすべて旧暦であったから、今の5月にあたり、田圃はれんげの花盛りであった。お寺の本堂の花御堂には、甘茶が注がれ、中央にお釈迦さまが立っている。参拝者は、柄杓で甘茶をかけて拝み、あとで、甘茶をいただく。（現在は、区の花見大会に併せて4月に行っている）

(3) 亥の子

亥の子といえば、秋の取り入れを終え役割を果たした神様への感謝の気持ちを込め、新し

くとれたもち米で作った餅やおはぎを供え、苦しかった労働の体を癒し、豊作を祝って、家族一同でいただくのである。

(4) 一升祭り (弥栄町史にも記載あり)

11月23日、新穀を山の神に備える行事である。子ども達が一升袋を持って、一升、一升、米も一升、小豆も一升、薫いちわいと大声で叫びながら村中を回り、農家より集めて回り、椎の神様の近くに前もって頼んである宿に、集めた米、小豆を持って行き小豆飯を炊いてもらう。子ども達は、しめ縄を作り、椎の神様の境内両方にしめ縄を張り、境内に藁を敷き詰め食事する場所を作る。女の子は一切入れない。昼間に選ばれた二人が、一人は御簾におにぎりを6個乗せ、一人は御幣を持って山の神様の前に走って行きお供えする。二人が帰ってくるまでの間、皆はアトミナ、アトミナと大声で叫び、帰りを待っている。二人が帰ってくると、二人は、一升袋に櫃にいっぱい小豆飯を入れてもらう。ほかの者は、にぎり飯を腹いっぱい食べる。その後で、しめ縄の外で待っている女の子達も、にぎり飯を腹いっぱい食べる。皆十分したら一升祭りも終わりです。

村中では、稲の脱穀の最中で、白髪の老人がカナゴキで、バリバリと稲こきをしている場もありました。戦時中、食糧不足になり、この行事は廃止された。

8、昭和初期の堤の様子 (由良忠夫氏ふる里つつみの昭和初期から抜粋)

(1) 薬売り

富山の薬売りは、家庭にとっては、随分重宝なものでした。各戸を回って来られる薬売りは、特別に身近なものを感じていました。

「広貫堂でございます」と、上がりはなに荷物をおろし、「足の不自由なお婆さんは、お達者ですか。お嬢さんは確か小学校を卒業されたはずですが、いかがですか。」と、家族の一人ひとりについて、昨年からの様子を尋ねながら置き薬を入れ替えていくのです。かぜ薬・咳止め・頭痛薬、正露丸といろいろありました。隣り集落の溝谷には、梅田さんというお医者さんがありました。なかなか医者にかかれなかった農家にとって、普通の病気は、この置き薬で良くなりました。差し引き計算をきちんと済ませると、矢立で書いた請求書を出し、食い合わせのピラ(食当りの絵が描いてある)と、四角な紙風船(赤刷して折りたたんである)を必ずもらいました。「今年は少しで済んだわ」と言いながら支払いをする母の横に座って、子どもは、置き土産を待っているのです。子どもの数だけの懐かしい風船です。柳行李を三重くらいにして背負って、腰を曲げて丁寧に「どうぞ皆さん来年までご息災でお過ごし下さい。お婆さんにもよろしく申し出て下さい。」と、表戸を開けて出て行くと、子ども達は待ち構えたように、打ち合って遊ぶのです。「富山の広貫堂です」と、家々を回って行きました。

(2) 丹後大震災 (当時は、奥丹後大震災)

昭和2年3月7日午後6時28分。この日は、堤村中の主人達は、養蚕の話があり、徳昌寺(祖光代)で集会をしていたそうです。「ゴオー」という音で、皆外に飛び出したそうです。寺道の上に立っていた林蔵(田家)さんの土蔵が倒壊し、土煙を上げ、火事かと思いびっくりしたそうです。近所の人達が協力して、雪の上に雨戸を並べバラック小屋を造り、余震を避けて子どもや老人は、そこへ避難し、女の人達は炊き出しをしたそうです。農家は、どの家も牛を飼っていた。大事な牛を連れ出して繋いだのです。牛小屋から外に出るのを怖がっていたので、後から尻を押したり叩いたりしてやっと外に出すことができたそうです。やがて、西の空、南の空が赤くなり、網野町、峰山町が火の海となったそうです。堤の土質は、比較的固い花崗岩で構成されているので、小被害ですんだそうです。

(3) 電灯

古い時代の明かりといえば、行灯、小灯、提灯であった。大正6年に、堤も関西電力と契約し、点灯を開始したそうですが、昭和の初めでも、一般家庭には十燭光か十六燭光が一灯付けられているのが普通であった。ほとんどの家が一灯で、一月いくらの定額制で、その一灯で、子ども達も勉強し母は裁縫をした。炊事も藁仕事も牛のまぐさの世話も、その一灯だ

けで用を足した。婚礼や葬式の時は、特別に百燭の裸電球をつけてもらったが、そんな時は、真昼のようにまぶしかった。当時は、タングステンの電球は、皆尻の所にとがったものがついていた。

～幸四郎（田家）さんの話～

大正の初め頃、堤の小平さんが神戸に用事で行き、泊まった宿で、電灯を初めて見た小平さんはびっくりして、「そこにぶらさがっている明るいものは何だ。何ぼ高くても買うから売ってくれ」と言ったという話が残されている。今では、笑い話ですが。

(4) 管のユク

村へ乞食が来ました。ボロボロの着物を着て、道の傍らに座って両手を出したりしていました。また、家を回り物乞いをしていましたが、子ども心にかわいそうに思い、家の者がいない時は、一寸した物をやったこともありました。

そして、少し気がふれたのか管のユクという乞食も時々やってきました。蚊帳のような着物はボロで、破れた麦わら帽を二三枚重ねてかぶっていました。その後を子どもが、スゲノユクといってわいわい騒ぎながら歩いたりしました。水が怖かったのか、水をかけられそうになると飛んで逃げました。

(5) 三河万歳

村の家々を歩く芸人の中に三河万歳がありました。太夫と道化と三味線の三人組です。太夫は、三番叟の帽子をかぶり、手に扇子を持って掛け合いの万歳を語っていました。道化は鼓を打ち鳴らし、万歳の相手をしながら、おどけて回って皆を笑わせるのです。

エー始まりましたればーポンポン、おまんも来るならおいとも来やれポンポン。三味線にあわせ叩き、この賑やかな一行が来ると、家からは普通、飯茶碗にいっぱい白米をつけました。夕暮になると、どこかの家が宿をして気楽に泊まらせます。その晩は、隣近所の人達が集まり、万歳の大サービスを見ました。それが、宿泊賃の代わりにになりました。村の人は、このめでたい三河万歳の音がすると「ああ春になった。」と落ち着いてお正月気分になることができたといひます。

その他には、でこ回し（大きな木彫りの人形を使った）という人形芝居、また、猿回しが来たり、中国の方が、反物を売りにも来ました。これらの人達が、農村生活に潤いを与えてくれました。

(6) 草刈と草取り

忙しい時は家内中養蚕の手伝いをしたが、田の世話は父が主であった。どこの家にも牛が飼われ、草刈が毎日の仕事であった（子どもも）。学校から帰ると、背負い籠をもって竹野川の堤防へ出かけた。近所の子どもと一緒に、皆一斉に刈りはじめ、それぞれが刈った草の一定量を出しあって、遊びが始まる（草取りごっこ）。川岸から手ごろの柳を採ってくると、それを直径10センチぐらいの円い輪に編む。親になった者は、うず高く積まれた草の下に手を入れて、あちこちに移動させながら、その輪をどこかへ隠す。他の者は、草の上から見ているのでどこに置かれたのか判らない。

順番に、見当をつけて自分の鎌も刃を草の上からグサッと突き立てる。皆終わって、輪の中にうまく入っているか調べる。鎌が入っていれば大当たりで、その草が全部貰え、それを籠いっぱいに詰めて意気揚々と引き揚げる。残った者は、草を刈り、それを出し合い、草取りごっこを続けた。夕方までに帰ればよいので、ビリの者は、友達に草をサービスした後で、自分の草を刈って帰る。いつもではなかったが、仕事の中で楽しみを見つける知恵を持っていた。

(7) 少年団

集落には、小学生の少年団があった。学校の休みの日は、竹箒を持って皆でお宮掃除にいった。また、田圃中のタニシ拾いをして、区の大釜で煮、身抜きをして、村中に売りに行った。タニシの身は、大盛り一升30銭位だったと思う。

時には行商も来、玄米パンのホヤホヤなんて言いながら、焼きたてのパンを自転車で売り

歩く人もいた。夏になると、自転車に旗を立て、キャンデーキャンデーと売りに来るおじさんがいた。

9、茶園造成と組合組織（田家幸四郎氏冊子から）

昭和13年、区長として茶園設置を思いたち京都府殖産課へ助成の嘆願に行き、600円の助成の交付決定をみた。そこでイジ谷の野山1町歩を集落より無償で借り受け、区民1日80銭の日当で、戦争だけあって兵士の労苦を偲ぶ気持ちで作業し、1月にして開墾ができあがった。

〇〇区では経営困難であるということで、役員に相談し民間団体に移すことにした。組合組織のため応募の結果13名により組合を設立。昭和14年、開墾地を整備播種したが大旱魃にあった。昭和15年再度播種した。戦争下で肥料配給も少なく、成育不良であったが昭和16年より少量ながら製茶ができるようになり、京都府よりの助成もあって古家を買ひ、機械を据えつけ、町内及び外部よりの製茶を引き受けた。これが好評を得て、更に増量するので縮緬工場を買ひ、建増し建築をなし、年間2千貫の製茶をするまでに至った。然るに昭和38年の豪雪により茶園立ち枯れが多いのと、後継者の見込みがないことで昭和43年残念ながら解散した。

10、高架索道の架設（田家幸四郎氏冊子から）

昭和16年戦争下、肥料減産のため堆肥増産運動が実施されたので、大成山から索道で運搬し能率的に取り入れることを考え、索道線の延長を知るためプリズムコンパスにて測量した。基点大成山、終点シンネモ谷まで4丁で、大阪より4番線を4巻買い入れた。山頂より引張り、接ぐ箇所は山中であるので、鯖缶に消炭をいこし、溶接したのであった。終点には、線の巻取、木に巻取り夕暮れには完了した。試運転をした所、良好であったので一同完成を祝った。その後、京都府より職員の視察があり、大成山へ登ってもらい実況を見てもらい、賞賛を得た。そのため知事より功労賞を受けた。

11、第二次世界大戦後の記録

(1) 太鼓輿（以下、(4) 応援団の下駄まで田中仁郎氏の記録から抜粋）

① 太鼓輿新調（田中仁郎氏の記録から）

昭和21年の初め頃だと思います。太鼓輿を造ろうという話が持ち上がりました。青年団が中心となった。まず、堤区の役員会へ申し入れを行った。評議員会では、いろいろな意見があったと思うが、太鼓輿の新調について承認された。

② 太鼓輿製作について

太鼓輿製作については、42歳の厄年の記念に3氏より寄進の申し出があり、厚意を受けることとなった。

③ 用材確保

大成山から木材を伐採し、運搬をした。

④ 太鼓の新調

地元で調達を行った。

⑤ 寄付金集め

太鼓輿製作の目途がついたので、寄附芳名録により区民に寄附をお願いした。

⑥ 幟旗（御旗）

芋野の業者に依頼。

⑦ 太鼓輿巡行

昭和22年10月8日午前9時頃、新しく作られた待望の太鼓輿を約10名の会員で担ぎ、三柱神社へ向かった。社前で斎神社桜井宮司により太鼓輿の新調、巡行の安全を祈願するお祓いを受けた。10月9日午後7時頃より三柱神社に、その後、堤区の端々まで巡行して1日目を終わる。

翌、10月10日午前8時頃より巡行開始。全家庭を廻る。予定どおり全家庭（巡行できなかった家があったかも判らない）巡行し、太鼓輿行事は、事故もなく無事終了した。

(2) 青年会活動について

① 演劇について (田舎芝居)

昭和 20 年末頃より、各青年会が競い合うように演劇に取り組むようになりました。若い男女の公認の組織であり交際の場でもあった青年会が、区民に演劇 (娯楽) を披露して拍手喝采を得ておりました。演技の良し悪しが青年会の評価 (人気) につながり、一時期、弥栄村全域に演劇活動が青年会の名誉をかけて盛大に実施されておりました。堤でも青年会の集会で決定されたのだと思いますが、私にはその記憶がありません。風邪で 2、3 日寝ていたら同級生が尋ねてきて、脚本らしき冊子を見せて、年少組 (昭和 2 年生まれ～昭和 6 年生まれ) は、忠治旅日記 (山形屋) をやることになった。

配役はこれこれだと練習予定などを説明してくれた。練習会場は公会堂 (当時は公民館ではなく公会堂と称していたと思う) ではなく、お寺 (徳昌寺) の本堂で練習していたと思います。公会堂を使用したかも判らないが記憶にありません。あまりにも手配が良すぎるので、後で調べたら年少組の中に目立ちがりがいて、以前に黒部青年会が忠治旅日記を演じたことを知っていて、一人で黒部まで行き担当者に逢い、脚本など手に入れて勝手に自分を主演にして皆に協力を求めたらしい。皆もあきれ返ったが、日程、外題などの問題もあり渋々承認したとの事でした。何回かの練習を重ね、お寺の本堂に特設舞台を設け、3 月中旬午後 6 時頃より区民を対象に演技を公開し、翌日、区外の人を対象に連日公演し、区民を始め区外の人々からも非常に良かったとの評価を受け終了いたしました。各青年会の公演には、それぞれご祝儀を持参し盛会をお祝いいたします。私も会長 (由良春夫氏) より依頼を受け、吉沢青年会の公演に出席し会長さんに堤青年会を代表し、ご祝儀をお渡しした記憶があります。

(3) 卓球台新調

卓球台の必要性があったのか、あるいは、誰か特別に要望したのか、その当時の青年団活動の一端として必要であったのか詳細には判らないが、卓球台作成の気運が盛り上がり私が春夫氏にお願いし、全てを一任されました。まず、誰に作成を依頼するのかいろいろ考えた結果、芋野の同級生である坪倉武夫氏に決めました。坪倉氏は、府道沿いの堀井好和氏の工場跡を借りて仕事をしておられた。早速、坪倉氏に逢い要件を話して作成を依頼しました。数ヶ月後、坪倉氏より卓球台を堤区の作業場に搬入したとの連絡がありました。連絡後 2、3 日経っていたと思います。

卓球台を確認に行きました。寸法を測ると指示した寸法より一辺が長いのです。2.5 纏長いくらいなので、そのまま使用しても判らない程度の誤差なのです。どうしようかと考えましたが、どうしても気になります。訂正するよう連絡するのが当然ですが、意を決して私が切断することに決めました。鋸などを準備して線引きをした上、切断にかかりました。下手ながらも割合うまく切ることができてホットしました。このようなミスも誰にも気づかれることなく一件落着し、その後、卓球台は有効に皆さんに利用されることになりました。

(4) 応援団の下駄

祭りの運動会といえば、10 月 11 日と決まっておりました。準備は担当者などにより進んでおりました。私も準備に加わった一人だったと思います。運動会の 4 日前位だったと思いますが、誰が聞いてきたのか、運動会の応援に使用する下駄が、芋野は漆塗りの立派な下駄を作って練習している。吉沢は、芋野より大きい下駄を作って練習しているという情報が私達の耳に入りました。吉沢、芋野が作っているのに堤にないのは面目丸つぶれであり、肩身の狭い思いがする。ましてや、折角運動会を楽しみに参加された人々、応援に来てくださった人々に申し訳ない。何とかしなければと春夫氏に相談して承認されたが、何分にも時間がない。急がなければならない。

そこで、その晩遅く、私が田家松治氏宅を訪ねて、理由を説明し何はともあれ吉沢の下駄より大きい下駄を作ってほしい (長さ 30、幅 20、高さ 25 以上) とお願いしました。勿論、用材、乾燥、手間などの問題はあったけれど、用材は岸田製材所のご理解を得て木片 (製材

屑)の中から選び出して作成するという非常に無理な条件の中で、無理押しで承諾していただきました。日時を決める余裕などないので、できうる限り早くお願いしますと帰りました。祭り、運動会、家業の閑を見ては田家氏宅へ進行状況を見に行きましたが、田家氏も予定作業の合間に私達青年会の要望を組み入れての作業であったので、非常にご迷惑をかけて申し訳なかったと思っております。祭りの当日早朝、田家氏宅へ行き下駄を受け取って帰りました。早速、母が準備していた鼻緒(紅白を組み込んだもの、細かったのが残念)を取り付け、何とか応援団の下駄らしくなりました。

吉野小学校へ運び応援団の前に置いた時、さすがに大きく、ヤッターという感じでした。大きいという点では堤、吉沢、芋野の順、応援団の下駄らしく装備、品格を備えた点では芋野が特別に優秀、吉沢は普通の作品、堤は速成ながら大きい事のみが強調されておりました。最初から計画されていたのではなく、芋野、吉沢の情報が入り急に作成したことから考えれば上出来ではなかったかと思えます。応援下駄は、最初は2,3歩歩くことができたけれど、鼻緒が細く貧弱な上、乾燥するに従い歯が抜けるようになり、全く歩くことが出来ず置いたままその上に上がり、リードする事になりました。応援団の下駄の作成については、最初より無理がありました。応援団の下駄を作る事は、私達の構想の中には全くなかったのです。

12、戦後農業の移り変わり(由良忠夫氏ふる里つつみの昭和初期から)

昭和20年8月に太平洋戦争は終わった。戦時中はもちろん、戦後にかけてのわが国は、極度の食糧難に見舞われた。京都方面よりの食糧買出し部隊が入って来たことが、思い出に深く残っている。米作りはもちろん、野山を開墾して、さつま芋、馬鈴薯などを増産したものです。毎日の牛の世話、夏は朝の草刈、堆肥作り、田の草取り、田畑の手入れなどに明け暮れ、働き続け、冬の農閑期は、米出荷用の俵編み、草履作りといった薫仕事をしました。田植えは、農家にとっては年間を通して一番の大仕事であった。男は、田すきや田植え準備に追われ、女は草取り等で猫の手も借りたい忙しさであった。お互いが助け合う相互扶助の精神で、この厳しい労働を乗り越えてきた。隣近所の人々が集まり、世間話に花を咲かせたり、おやつをほうばったり、忙しく苦しい労働の中にも和やかな雰囲気が見られた。食糧増産の鍵は、先ず丈夫な苗をすることにありということ、種子消毒を共同ですることになった。各最寄ごとに1箇所には種を持ち寄りイモチ病の消毒も長く続けられた。

昭和30年頃「ハロー代かき」が登場した。昔ながらのマグワの代わりにハローを牛に引かせて代かきをする。便利なものができたと喜んだのもつかの間で、この頃より、従来の人の力と牛による農耕作業が、農業機械によって一変していった。昭和36,7年耕耘機やテラー登場。牛に代わって機械がその威力を発揮し、田植え準備のための田ごしらえの方法も全く変わってしまった。

そのため、1戸1頭役牛として、あるいは、農家の副業としての丹後牛の牛飼いの農家もみるみる減少し、黒部にあった仔牛市場も廃止された。

昭和43年頃、防除をさらに徹底するために航空防除に踏み切る。そのためヘリコプターが舞う。本当に予想もしなかった農業の変化でした。4,5年続いた航空防除は、ウンカの減少には効果があったが、益虫まで殺してしまうという声が高まってきた。

昭和46年頃、一条田植機が登場して、相互扶助の田植えも別れをつけることになった。その後、二条田植機も導入され、農機具も耕耘機からトラクターへ、バインダーからコンバインへと利便性が追求されてきた。ライスセンターも建設され、稲架の波やムシロを叩く音など田舎の風物詩は、ほとんど姿を消した。田畑の労働は、昔の何分の一になったのか見当もつかない。増産や供出であったが、昭和45年度から、減反、休耕の事態となった。さらに昭和52年から、農家が米を作らない代償としての休耕代金も、転作をしない限り支払わないという農業政策が進められた。

戦後わずかの間に、めまぐるしく農業の近代化が進み、次々に出てくる新型機械への対応により「機械貧乏」といわれるような出費が増大する一方、米価の据え置きという苦しい農業経営となってきた。しかし、先祖が営々と耕作してきた田畑を、今より立派に、より近代

的な美田として後世に譲り渡したい。

13、区民広場

子どもの遊び場がないということで、区で協議され、徳昌寺の境内地の前の畑と由良春夫さんの畑を埋め立てて、遊び場が完成した。昭和 35 年頃のことと思います。完成後は、区民運動会、隣組対抗のソフトボール大会・バレーボール大会（当時は屋外で実施）が何回か開催された。この遊び場に、ソフトボールグラブの寄附があり、主に男の子が、毎日のようにソフトボールに熱中していた。区民広場の土手際の桜の木は、昭和 44 年頃に、老人会の皆さんの手で植樹された。5～6 本植えられたが、大きく育ったのは、現在の 3 本です。

区民広場は、現在は、区の花見大会の会場や墓参りの駐車場になっていますが、以前は、8 月の盆踊り、夏休みの子ども会のラジオ体操が行われ、子ども会も広場の草取りを行っていた。

14、子ども屋台

昭和 59 年 6 月 3 日の区の臨時総会で資金 200 万円（内 100 万円は区共有金から支出）。子供屋台建造委員会で検討。結果的に収蔵庫設置を含め 300 万円の予算で区民に寄附を募り、立派な子ども屋台が完成した。以後、現在まで秋祭りに巡行されている。

15、公営住宅

市営住宅（町営住宅）については、堤地内に昭和 59 年と 61 年にソーラーシステムの町営住宅が 1 棟 12 戸ずつ、計 2 棟 24 戸建設され、府営住宅については、昭和 40 年頃に長屋形式の一棟 18 戸が堤地内に建設され、平成に入ってから 2 棟 36 戸建設、近年、旧府営住宅 1 棟を取り壊し、新しく 1 棟 18 戸が建設された。少子高齢化の中で、当区にとっては、ありがたい京都府や弥栄町（京丹後市）の住宅施策である。平成 28 年には、市営住宅の補修工事がされている。

16、村おこし事業

(1) 第 1 回花見大会、平成 4 年 4 月 5 日、午後 6 時～10 時、区民広場にて開催。131 人参加。

実行委員会形式。

(2) 第 1 回愛宕山火祭り、平成 4 年 7 月 25 日午後 5 時～ 実行委員会形式で、従来の子ども会主体の行事が復活した。

(3) 盆踊り大会、平成 4 年 8 月 14 日午後 6 時 30 分～区民広場にて開催。

参考に、平成 5 年の堤区の人口は 494 人。現在、519 人。

なお、花見大会と愛宕神社祭りは、現在は、ふれあい事業として引き続き行われている。

17、国営農地の造成

国営土地改良事業（丹後東部地区弥栄 3 換地区）は、平成 14 年 11 月に換地処分終了。

18、その他の記録

- ・平成 11 年 3 月、堤区公民館改築竣工
- ・平成 13 年 10 月、規約検討委員会設置（9 人）、11 月 12 日規約改正について答申。
- ・平成 16 年 4 月 1 日丹後 6 町の合併で京丹後市となり、堤公民館が吉野地区公民館に指定される。以後、吉野地区公民館活動が行われる。
- ・平成 16 年から、敬老会の参加対象者が、75 歳以上となる（従前は 70 歳以上）。
- ・平成 16 年 10 月、台風 23 号の被害甚大
- ・平成 20 年から、敬老会が、区の主催となる。（従前は、弥栄町一本で実施）

(資料) 堤まちづくり委員会の審議経過

	会議（準備会・委員会）	調整会議・懇談会, 市の講演会等	3区合同（堤・芋野・吉沢）
26, 7			アンケート調査
27, 1, 17			まちづくり研修会
5, 27	準備委員会		
7, 7			まちづくり研修会
7, 16	準備会議（佐々木先生等）		
7, 31	第1回委員会 役員選出等		
9, 11	第2回委員会 グループ討議		
9, 14	第3回委員会, 学生を交えての討議		
10, 6		第1回調整会議	
10, 14	第4回委員会, 協議項目(案)の提示		
10, 26		すみれ会との懇談会	
11, 4			3区の意見交換会
11, 11		第2回調整会議	
11, 18	第5回委員会		
12, 8	第6回委員会		まちづくり研修会
28, 1, 14		第3回調整会議	
1, 20	第7回委員会 マップの作成		
2, 17		第4回調整会議	
2, 24	第8回委員会 マップの作成		
3, 13		堤区の総会でマップ配布	
28, 4, 25	28年度の進め方等の協議		
5, 24	28年度第1回委員会, 4つのテーマ		
6, 22	28年度第2回委員会		
7, 26	28年度第3回委員会 計画書案		
8, 30	28年度第4回委員会 計画書案		
9, 21	28年度第5回委員会, 学生との意見交換		
9, 29		地域づくり講演会（市）	
10, 24	28年度第6回委員会、マップの検討		
11, 21	28年度第7回委員会、マップの検討		
12, 12	28年度第8回委員会、基本計画・実施計画（案）協議		
29, 2, 20	28年度第9回委員会、計画最終協議 マップの検討		
3, 12	堤区総会		
3,	堤まちづくり計画書提出		